

令和6年第2回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和6年2月28日(水曜日)午後4時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席者 教育長 木之内 英一
教育委員 本間 敏夫
教育委員 井上 剛
教育委員 井口 久恵
教育委員 鈴木 伸洋

4 欠席委員 なし

5 教育長、教育委員以外の出席者
(事務局)

教育部長	佐々木 信	次長	新井 崇人
教育総務課長	岡野 康宏	学務課長	保立 純子
教育指導課長	大槻 憲永	文化スポーツ課長	實川 芳成
中央公民館長	大津 康彦	矢田部公民館長	幸保 文子
はさき生涯学習センター館長	櫻井 俊吾		
波崎教育事務所長	高橋 寿弥	中央図書館長	渡邊 丈夫
歴史民俗資料館長	大内 広美	第一学校給食共同調理場長	寄山 隆
第二学校給食共同調理場長	丸山 美智子		
第三学校給食共同調理場長	野口 かおる		

教育総務課主査	野中 祐子
教育総務課主幹	人見 由香

6 案 件

- 日程第1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名
- 日程第2 議案第5号 神栖市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則
- 日程第3 議案第6号 神栖市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則
- 日程第4 議案第7号 神栖市立学校給食共同調理場管理規則の一部を改正する規則
- 日程第5 議案第8号 神栖市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 日程第6 議案第9号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和5年度神栖市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第7 議案第10号 市議会定例会提出議案に同意することについて
令和6年度神栖市一般会計予算
- 日程第8 議案第11号 市議会定例会提出議案に同意することについて
工事請負契約の締結について
・5矢田部公民館外壁等改修工事
- 日程第9 議案第12号 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
- 日程第10 議案第13号 神栖市教育委員会職員の退職の承認について
- 日程第11 報告第2号 専決事項の報告について
叙位の内申について
- 日程第12 諸般の報告

7 議事の概要 開 会 午後4時00分
 閉 会 午後4時40分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 井上委員

会議録作成書記 教育総務課主査 野中

(2) 議 事

教育長 令和6年第2回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 本日の日程において、日程第9 議案第12号 ないし 日程第11 報告第2号については、人事案件であるため、神栖市教育委員会会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。

(出席委員 全員挙手)

教育長 出席委員全員賛成のため、日程第9 議案第12号ないし日程第11 報告第2号については会議を公開しないことと決定する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に井上委員、会議録作成書記に野中教育総務課主査を指名する。

教育長 日程第2 議案第5号 神栖市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ
課長 議案第5号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第5号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第5号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第5号については、原案のとおり可決されたことを宣言す

る。

教育長 日程第3 議案第6号 神栖市学校給食費徴収規則の一部を
改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

第一学校給食
共同調理場長 議案第6号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第6号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第6号について、原案の
とおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第6号については、原案のとおり可決されたことを宣言す
る。

教育長 日程第4 議案第7号 神栖市立学校給食共同調理場管理規則
の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を
述べる。

第一学校給食
共同調理場長 議案第7号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第7号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第7号について、原案の
とおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第7号については、原案のとおり可決されたことを宣言す

る。

教育長 日程第5 議案第8号 神栖市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第8号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第8号について、質疑を求める。

教育委員 学校給食費については、以前、学務課の組織の中にあり、その際は学務課が徴収業務を行っていたと思う。その後、調理場に徴収業務を移したが、また学務課へ移行するといういきさつを伺いたい。

教育総務課長 来年度から学務課が徴収業務を行うことにつきましては、学務課においてシステムの改修を行い、徴収業務を効率的に行うことが一番の目的であり、調理場については調理業務に専念するための改正であります。

教育委員 給食費の無償化については、令和2年度から行われているが、なぜ今徴収業務を学務課へ移すのか。

教育部長 給食費については、児童生徒は無償化となっているが、教職員等については給食費を徴収している。児童生徒については時限的な措置として給食費を無償化としている。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第8号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第8号については、原案のとおり可決されたことを宣言す

る。

教育長 日程第6 議案第9号 市議会定例会提出議案に同意することについて

令和5年度神栖市一般会計補正予算（第9号）を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育次長 議案第9号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第9号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第9号について、原案のとおり同意することを諮る。

（「異議なし」と言う者あり。）

教育長 議案第9号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長 日程第7 議案第10号 市議会定例会提出議案に同意することについて

令和6年度神栖市一般会計予算を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育部長 議案第10号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第10号について、質疑を求める。

教育委員 令和6年度予算が令和5年度と比較されているが、令和5年度の予算額は補正後の額で決算額と近い金額なのか

教育部長 令和5年度の予算額は当初予算額となっているので補正後の金額ではない。

教育委員 予算の概要の55ページ、学力推進事業が重要政策であるのに1,937万円4千円の減となっている。理由は。

教育指導課長 令和5年度より減額となっている大きな理由としては、財政状況を鑑みた結果というもの。
部活動の地域移行においては、これまでの実証を踏まえ、運営費や謝金等の精査を行い、令和6年6月議会に補正予算を計上する予定。

教育委員 予算の概要56ページのコンピュータ活用推進事業についても減額となっているが、その要因は何か。

学務課長 コンピュータ活用推進事業についてはソフト使用料や、タブレット借上料、修繕費等が含まれている。減額の要因は財政状況を鑑みたことによるものであるが、査定後の予算額で対応をしていく。

教育委員 予算の概要56ページの小中学校給食費の無償化について、無償化として変わらないのに減額となっているのはなぜか。

教育部長 児童生徒の人数によって金額が変わるためである。

教育委員 現在、児童生徒は何名くらいいるのか

第一学校給食
共同調理場長 現在、手元に資料が無いため回答は出来ない。

教育委員 給食費の無償化については教職員の分も含まれているのか

教育部長 教職員の分は給食費を徴収しているので、無償化には含まれていない。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第10号について、原案のとおり同意することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第10号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長 日程第8 議案第11号 市議会定例会提出議案に同意することについて

工事請負契約の締結について

・5 矢田部公民館外壁等改修工事を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

矢田部公民館長 議案第11号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第11号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第11号について、原案のとおり同意することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第11号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長 日程第9 議案第12号 神栖市教育委員会職員の分限処分(休職)についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第10 議案第13号 神栖市教育委員会職員の退職の承認についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第11 報告第2号 専決事項の報告について叙位の内申についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第12 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。

教育総務課長 3月の教育委員会行事予定について報告する。

教育長 質疑がないため、諸般の報告を終了する。
本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。
次回の令和6年第3回教育委員会定例会は、3月27日(水曜日)午後4時00分から神栖市役所5階 501会議室において開催する旨を伝え、令和6年第2回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和6年3月27日 午後4時00分から

神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和6年3月27日

会議録署名者

教育長

木之内 英一

委員

井上 剛